

第3号様式（第7条関係）

会議の開催結果

1 会議名	平成26年度新居浜市市有林管理運営審議会
2 開催日時	平成27年2月6日（金） 10時00分から11時00分まで
3 開催場所	新居浜市役所 4階 41会議室
4 会議の概要	別紙議事録
5 公開（全部・部分）・ 非公開の別	全部公開
6 部分公開又は非公開の 理由	
7 傍聴人数	0人
8 問い合わせ先	（担当課名）農林水産課（電話）65-1262（内線）2411
9 その他	

# 新居浜市市有林管理運営審議会

## 議事録

開催日時：平成27年2月6日（金）10：00～11：00

開催場所：新居浜市役所 4階 41会議室

### 出席者

市議会議員	藤田 幸正
"	佐々木 文義
"	川崎 利生
学識経験者	原 國紘（会長）
"	秦 哲久（副会長）
"	伊藤 利忠
"	近藤 武
"	大角 武次
副 市 長	近藤 清孝
総務部長	藤田 佳之
経済部長	寺村 伸治
財政課長	三沢 清人
管財課長	伊藤 繁次郎

### 事務局

(農林水産課)	(別子山支所)		
課長	安藤 謙二	支 所 長	和田 昌志
係長	園部 剛成	係 長	近藤 尚志
主事	加地 智徳		
主事	佐藤 英昇		

### 欠席者

市議会議員	伊藤 優子
"	水田 史朗
学識経験者	高橋 忠士
"	和田 知通
"	福本 成臣
"	伊藤 和一

## 議　事

- (1) 平成26年度事業報告等について
- (2) 今後の市有林の運営及び管理について
- (3) その他

10：00 開会

(司会・安藤課長)

定刻が参りましたので、ただいまから、市有林管理運営審議会を開催いたします。なお、本日の委員会の予定時間として、11時頃の終了を目指させていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、市職員の人事異動により、委員が任命換えとなっておりまして、新しく委員に任命されました総務部長、財政課長、管財課長に自己紹介いただけたらと思います。

## 各自、自己紹介

(司会・安藤課長)

ありがとうございました。

本日の会議の出席者は委員19名中13名が出席です。新居浜市市有林管理運営審議会条例第6条第2項の規定により、会議の開催に必要な半数以上に達していますので、本日の会が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日ご出席の藤田議員、佐々木議員、川崎議員におかれましては、10時50分より総合文化施設の視察に出発されるとのことですので、当審議会の時間によりましては、途中で退席されることになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会に先立ちまして、原会長さんからご挨拶をよろしくお願ひいたします。

## 原会長 あいさつ

(司会・安藤課長)

ありがとうございました。

それでは、これから議事進行につきましては、条例第5条第4項により、原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(会長・原 國紘)

会長が議長ということでございますので、議事を進めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、皆さんのご協力を願いいたします。

それでは、第1号議案「平成26年度事業報告等について」を議事といたします。事務局、説明願います。

(事務局・園部)

それでは、お手元の平成26年度新居浜市市有林管理運営審議会資料に沿って、説明させていただきます。

(1) 平成26年度事業報告等についてですが、まず市有林に関する予算としまして、旧新居浜地区につきましては農林水産課担当から、別子山地区につきましては別子山支所担当からそれぞれ説明させていただきたいと思います。

それでは、市有林に関する予算（農林水産課）ですが、ここには、旧新居浜地区に関するものだけを示しております。

歳出につきましては、合計316万2千円で、内訳は火災保険料210万2千円、管理委託料61万円、長野山採種園交付金及び電柱貸付金22万円、委員報酬20万7千円、消耗品等が2万3千円となっております。

また、歳入につきましても、合計は316万2千円で、内訳は愛媛県からの長野山採種園貸付料が26万4千円、その他、市有林における、案内板や反射板等の貸付料収入が1千円、残りは市一般財源となっております。農林水産課からは以上です。

(事務局・近藤)

市有林の別子山地区に関する歳出につきましては、合計890万9千円となっておりまして、内訳は火災保険料が41万9千円、管理委託料については2種類あり、一つは一般的市有林においていしづち森林組合と契約し行っております瓜生野団地搬出間伐が655万4千円、もう一つは森林総合研究所と契約を結んでおります分取造林保土野2294号の除伐で事業自体は愛媛林業と契約を結んで行っておりますのが150万円、その他需用費が43万6千円となっております。

歳入につきましては、合計890万9千円で、内訳は造林事業補助金が237万5千円、分取造林受託事業収入が森林総合研究所からですが150万円、生産物売扱収入が1千円、残りは市一般財源となっております。当初予算ベースとなっておりますが以上です。

(事務局・園部)

次に災害報告等についてですが、まず①の平成25年度被害箇所につきましては、平成25年9月の台風17号により被害があった箇所について、市有林等に関連するものとして、何か所かで被害等があり、昨年度の審議会でも報告させていただいておりますが、その後の状況について報告させていただきます。

まず、いしづち森林組合管理林道小味地線についてですが、資料3、4ページに「いしづち森林組合管理林道小味地線災害位置図」及び写真がありますが、林道路肩崩壊が1か

所、林道陥没が1か所ありまして、復旧前及び復旧後の写真をつけておりますが、これらにつきましては、平成26年度9月末までにいしづち森林組合により復旧工事を完了しており、林道路肩崩壊につきましては、いしづち森林組合に対して、国県の補助の残り分を市が補助し、林道陥没につきましては、市が単独で補助いたしました。

次に、加茂角野線小味地工区についてですが、こちらは5、6ページにあります「加茂角野線小味地工区災害位置図」及び写真をご覧ください。

こちらは1号から3号箇所までの3か所ありますが、いずれも年度内、平成27年3月末までに災害復旧工事を完了する予定となっております。

#### (事務局・近藤)

別子山林道太田尾大湯線につきましては、7ページに位置図と写真がありますが、路面損傷、全長730m、工事請負費243万円で、平成26年7月末に復旧工事済みです。

別子山林道大湯線につきましては、8、9ページになりますが、路面損傷、面積216m<sup>2</sup>、工事請負費143万6千4百円で、平成26年6月末に復旧工事済みです。以上です。

#### (事務局・園部)

次に②の平成26年度被害箇所につきまして、平成26年8月の台風11号及び10月の台風19号により被害があった箇所について、市有林等に関連する主なものにつきまして報告させていただきます。

まず、加茂角野線角野工区についてですが、台風11号の被害を受けた所が4箇所あります、10ページに「加茂角野線角野工区災害位置図」、11及び12ページに各箇所復旧前と復旧後の写真をつけております。

これらにつきましては、いずれも9月初旬に復旧工事を完了し、施工業者に土砂撤去委託料を支払済みです。

#### (事務局・近藤)

別子山林道大湯線につきましては、13、14ページの資料になりますが、同じ所が2回被害を受けまして、1回目は台風11号による土砂・倒木等の除去をし平成26年9月上旬に通行可能状態となり、工事費用は47万4千円。2回目は台風19号による土砂・倒木等の除去をし平成26年11月下旬には通行可能状態となり、工事費用は29万5千円となっております。以上です。

#### (会長・原 國紘)

第1号議案について事務局から説明がありましたが、この件について何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### (近藤 武委員)

予算の関係ですが、火災保険料について、新居浜市分と別子山分の市有林について、対象森林に対して保険料を納めているのだと思うが、新居浜市分がかなり多いわけです。面積割にしてこれが妥当なのか、それとも別子山の方が対象森林面積に対して火災保険に加入している面積が少ないので、このあたりについて知りたい。

(会長・原 國紘)

事務局よろしいでしょうか。

(事務局・園部)

新居浜市分の火災保険料につきましては、市有林全体に保険をかけているというわけではなく、過去に造林事業を行ったことがある箇所及び災害が起こった箇所等について保険をかけております。実際は一部の地区のみが対象となっているのが現状であります。

(事務局・近藤)

別子山分の市有林としての総面積は約1,600ヘクタールほどあることになっていますが、自然木や人工造林されている山も沢山あるので、全域というわけではなく、植栽されている場所について保険をかけているというような形になっております。

(近藤 武委員)

対象となるべき森林に関して、100%保険に加入しているのかということについて再度聞きたい。本来、保険ですから、万が一のことを思うと、やっぱり必要最大限に加入すべきだと思うが、そのあたりの考え方はどうなのか。

(事務局・園部)

火災保険料につきましては、予算的なところもあり、対象森林に100%かけられていないのが現状ですが、今後どのように保険をかけていくべきかを検討しないといけないとは思っていたところではありますて、市の直営林を優先して保険をかけるべきだとは思うんですが、現状においても直営林すべてにかけているわけではないので、再度そのあたりの洗い出しをする必要があるかとは思っております。

(副会長・秦 哲久)

市有林全体の面積はどれくらいか。

(事務局・園部)

現状として、おおよそですが5,044haです。

(副会長・秦 哲久)

直営林の面積は？

(事務局・園部)

約 1,208ha です。

(近藤 武委員)

旧新居浜市分の方が市有林面積は多いということですね。保険比率からすると少しバランス的にどうかなと。

それともう1点、管理委託料が61万円となっておりますが、これで適正な市有林、特に直営林の管理施業が出来ているのかについて、26年度あたりで、委託料としてどのような施業を行っているのかについて教えてほしい。それと出来れば5年前の平成20年度の管理委託施業費の予算との推移も合わせてお聞きしたい。

(事務局・園部)

まず、毎年、大生院の稻荷山市有林の下刈りを11万円くらいの予算で行っております。他はその年によって、地域等から要望があつたりとか、整備する必要性が出てきた際に施業を行っており、26年度につきましては、神郷校区から要望があり、林道東田落神線沿いの忠魂碑山の所の郷落神市有林について整備を行いました。26年度の施業実施箇所は稻荷山市有林と郷落神市有林の2箇所ということになります。

(事務局・安藤課長)

平成20年度の実績は今手元にないのですが、23年度からの実績がありますので、金額の方をお伝えしておきます。

管理委託料の実績として、23年度につきましては493,500円、24年度につきましては603,750円、25年度につきましては446,250円でございます。

(近藤 武委員)

管理施業委託料については、木を太らす、育てていく、有利に販売するための間伐がされているのだろうかという気持ちから聞いたのだが、どうもあまりそういったことについての予算の使われ方がなされていないのではないかという気がするわけなんです。

本来は、木というものは手を入れることによって立派なものが出来ます。そのためには、継続的に予算を入れて、枝打ちをしていく、間伐をしていくという作業が計画的になされないといけないと思います。それにはまず、山を知って、現場を見て、どれだけ山の現在の木に対しての付加価値を高めていくかという手段の作業が行われているかどうかというのを聞きたかった次第です。

どうも予算もわずかで100%使われていないという実態のようですが、もっと現場をしっかりと見ていただいて、今何をしないといけないかというようなところで頑張ってほしいと

思います。

(寺村経済部長)

ただいま近藤委員さんからご指摘がありましたように、旧新居浜市内の市有林、別子山の市有林につきましても、担当が、古い職員が居なくなつたのでなかなか現地の確認も出来ていないということで、27年度から職員が現地の確認をすることになっております。市有林の現地に詳しい方のご協力をいただきながら、旧市内の分についてはまずやっていくという方針になっております。市長からも市有林の管理について近藤委員さんと同じ意見もいただいておりまして、主伐等について、現地の状況も把握して今後の対応を検討してまいります。27年度予算についてはまだ議会に提出していませんが、今後提出させていただいてご承認いただければ、現地確認をしてまいります。

別子山分につきましては、地籍調査をやっておりますので、それについても27年度で川沿いの集落部分だけで終わるようになっていましたが、財政当局にお願いして引き続きその他の山林部分もやっていくということとなっております。それによって住友林業さんとか市有林、民間林の境界もはつきりさせていって、今後の市有林管理に役立てていきたいと思っております。

この後の議題2でもそういったことに少しふれておりますのでよろしくお願ひいたします。

(近藤 武委員)

これから林業は必ず大事な産業になっていきますし、本当に期待を持って、ぜひそういう思いで担当の皆さんもしっかりと頑張っていただきたいと思います。

(会長・原 國紘)

どうもありがとうございました。寺村部長さんから27年度の方針等をご説明いただいたんですけども、近藤委員さんからご指摘ありましたように、予算の執行や組立についても担当の方で考えてやられていると思いますので、そのあたりはまた事業計画は事業計画として、これから計画に生かしていただきたいと思います。近藤委員さん、それでよろしいでしょうか。

(近藤 武委員)

はい。

(会長・原 國紘)

どうもありがとうございました。他に何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。それでは、続きまして、第2号議案「今後の市有林の運営及び管理について」事務局の方から説明いただきたいと思います。

(事務局・園部)

次に議題（2）の今後の市有林の運営及び管理についてに移りたいと思います。

これにつきましても、旧新居浜地区については農林水産課から、別子山地区については別子山支所担当から説明させていただきたいと思います。

それではまず農林水産課からご説明いたします。

先ほど経済部長の方からご説明いただきましたとおり、平成27年度より、市有林の木の生育状況等の現地確認のため、「市有林財産管理のための管理業務」というものを委託事業として予算要望しております、内容としては、森林組合さん等で林業関係職等に従事していた有識者（個人）の方に委託し、数名の担当職員が受託者の方と一緒に市有林現地に行き調査を行うというものです。

平成27年度につきましては、まず市の直営林であり一定面積のある小味地市有林について調査を開始しまして、その近辺の加茂角野線小味地工区の県営工事の進捗状況等を見ながら、将来的には、この小味地市有林の搬出間伐についても検討していきたいと考えております。

この小味地市有林につきましては、16ページの新居浜市市有林（新居浜地区）の地図にあるのですが、場所はこの「小味地」と記載のある濃い緑色の縦長い部分の所です。ただし実際はこのちょうど真ん中で半分に割って、真ん中より北側（下側）が小味地部落有林となっており、真ん中より南側（上側）が直営林となっておりまして、27年度におきましては、この南側の直営林について委託業務により調査を進めていきたいと考えております。この地図につきましても、現段階では完全なものとは言えませんので、今後の調査を進めていく中で整備していきたいと考えております。

(事務局・近藤)

続きまして、別子山支所より、今年度事業と今後の事業予定等について説明させていただきます。

一つ目ですが、森林総合研究所との分取造林契約という施業を行っております。保土野2294号です。事業はもう完了しております、1月9日付で森林総合研究所への事業完了届及び費用精算請求書を提出しております。場所は20ページの地図真ん中あたりの保土野と書いてある上の赤い区域の所が分取造林契約を結んで今年度やっているところです。来年度は篠津2591号ヒノキ植栽地11.26haの除伐Ⅱを予定しております、昨年11月21日に27年度の概算実施計画書を提出している次第です。このとおり認められるかどうかは、森林総合研究所の予算配分等もありますので、確定云々は新年度になって本提出を行ったうえで森林総合研究所の予算の範囲と相談しながらという形で進んでいきます。

続きまして、主にいしづち森林組合と契約している瓜生野団地市有林管理業務につきましては、スギ、ヒノキの植栽地で当初計画で5.1ha、林内作業道の開設が900mで、搬出間伐というような形にしております。いしづち森林組合と契約を行っており、現地の方はほ

ほぼ完了しております。12月12日と22日の2回、東予木材市場の方へ木材を搬出しております。場所につきましては18ページの真ん中に保土野というところがありまして、そこから左下の銅山川沿いの赤い地域がありますが、このあたりが施行箇所となっております。この3月の補正がありまして、それでまた変更契約を結ぶ予定ですが、現地の方はほぼ完了状態になっております。来年以降の27～30年度までについても、同じ瓜生野団地において搬出間伐を続けていく予定になっております。

これらは今年度と来年後の概略的な説明ですが、平成28年度には主伐ということで事業を予定しております。実施予定箇所が21ページの住宅地図をコピーしている分ですが、県道銅山川沿いの所であります。面積的には約5.6ha、林班でいきますと415林班の小班が29、30、31となっております。ヒノキで10～13齢級程度のものが植わっております。まだちょっと場所が確定しているわけではないですけども、こちらの方で主伐する予定としております。今から27年度にかけまして、事業実施方法、実施後の造林計画、経営計画の策定等をしていかなければなりませんが、28年度に主伐をするということで計画しております。

(会長・原 國紘)

どうもありがとうございました。

今、農林水産課及び別子山支所の方から27年度の事業計画等について説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問等はありますでしょうか。

(大角武次委員)

小味地市有林の手前に広域基幹林道がありますが、終点のところが災害でやられているがあれは治したのか。

(事務局・園部)

今年度中には治す予定です。今は通れるようにはなっております。

(大角武次委員)

その終点の先に市有林がある。もうあと300メートルほど行けば市有林にあたるので、早く広域基幹林道を伸ばして貰うよう県の方に要望してほしい。延ばせるのは小味地工区と角野校区だけであり、手前はつぶれていて奥に行けないので、出来れば市有林のもとまで早く行けるように市の方で県の方へ要望してもらいたい。我々も長い間、小味地市有林を管理させてもらっているが、いい木になっており、手入れも出来ており、これからは搬出間伐が出来るような状態になっているので、出来るだけ早く広域基幹林道を入れて、別子山のように市有林の搬出間伐をぜひやって貰いたいと思う。

ここにも書いてるように、私も前から思っていたのだが、やっと27年度に調査をしてもらえるということで、やっぱり担当職員は異動で代わって行くから森林組合を頼る

という傾向があったので、そういうのではいけない、やっぱり市の山は市の担当者で管理出来るような、把握出来るような状態にしておかないといけないというのは前から思っていたが、やっと27年度から調査してもらえるということで、おいおい山を知っている人が歳取っていなくなつて、わかっていても山にいけないとか、そういう人が出てくるので、これをぜひ実現して、担当の職員は市有林をわかっているというくらいにしてもらいたいと思う。これはいいことである。広域基幹林道もぜひ市有林へ届かすようにしていただければと思います。

(会長・原 國紘)

どうもありがとうございました。それでは、小味地については27年度に調査するということでございますので、よろしくお願ひいたします。その他何かありませんでしょうか。

(近藤 武委員)

別子山にて28年度に主伐を計画されておりますが、現地調査というか、一度、現地に市有林管理運営審議会委員を案内してほしい。机上で議論するのも必要だが、やっぱり現地ですよ。現場を見ないとわからない。特に別子山については、私どもも本当に未知であるし、森林の宝庫である別子山に、主伐をするまでに、全員が難しければ希望者だけでもいいじゃないですか。そういうことでよろしくお願ひします。

(会長・原 國紘)

ありがとうございました。そういう意見もございますので、別子山の担当の方よろしくお願ひします。

それでは続いて、今後の市有林の運営管理についてご意見ございませんでしょうか。

(副会長・秦 哲久)

ちょっと聞きたいのだが、大角委員も言っていたが、広域基幹林道の開設は止まっているのか。

(事務局・園部)

小味地工区については、災害で開設が止まっていたのですが、現在は通れるようになっており、来年度から小味地も開設を進めて行くということで県から報告を受けております。

(副会長・秦 哲久)

あれを進めないと新居浜は遅れていくと思う。西条は殆ど出来上がっている。新居浜は止まっているが、迂回して進めるようになっているはずであるから、どんどん進めていくべきである。今、会長は誰になっているのか。

(事務局・園部)

期成同盟会については、平成24年度に解散しております。

(副会長・秦 哲久)

解散したというと、推進団体はないということなのか。

(近藤 武委員)

県営であるし、西条側は殆ど出来上がっているから、全体として期成同盟会の必要性は無しと判断したのではないかでしょうか。

(藤田幸正委員)

止まっていたところもうまく迂回して進み始めているし、県の方でも見合せしているのではないか。

(大角武次委員)

広域基幹林道の開設の計画としては、平成28年度で一応は終わりということにはなっている。新居浜は50%出来ていない。

(会長・原 國紘)

色々と意見が出ておりますが、広域基幹林道の推進の協議会が今どうなっているのか、事務局の方でわかりませんか。

(事務局・安藤課長)

加茂角野線についてですが、今、副会長がおっしゃっていた期成同盟会は平成24年度に閉会になっております。なぜかというと、迂回路の件で話がついたというか、工事が進むということで、初期の目的が達成したということで閉会したと伺っております。

西条市が80%以上の開通率になっているんですが、新居浜市は45.8%くらいの進捗率でして、今からは角野工区と小味地工区の両方から延長出来るようになりますが、当初の予定では平成28年度で終了だったとのことですが、これは当然28年度までには開通しませんので、県の方で国と協議して計画延長等するというふうには伺っております。

(副会長・秦 哲久)

最終まではそういうやり方で貫通させるという話になっているんだけれども、解散したら新居浜市が前へ出て行かないと進まなくなるのではないか。市有林の間伐についても、あの道を延ばして市有林にぶつけていかないと出来ない。

(事務局・安藤課長)

県の方へは、我々も強く要望していきたいと思っております。

(会長・原 國紘)

どうもありがとうございました。広域基幹林道はちょうど開設予定のところが特殊な事情もあつたり、中央構造線が通っておりますから、色々と災害の影響もあつたりして、なかなか新居浜の工区の方は進みにくかったのだろうと思います。西条市の方が80%以上という進捗率ということでございますので、期成同盟会が解散したということですが、広域基幹林道をある程度延ばしていくことは、今後の林業の振興に必要なことでございますので、県の方へ要望し延長を実施出来るようご努力をお願いしたいと思います。

他に何かありませんでしょうか。

(大角武次委員)

別子山地区の28年度の主伐についてですが、これは直営林ですか、森林総研の方の分収林でやるのか。

(事務局・近藤)

森林総合研究所と分収造林契約を結んでいる箇所ではなく、別子山床鍋という21ページの地図にある所で行う予定にはしておりますが、具体的にどのようにして木を切るのかについては検討段階でして、主伐後には必ず植栽しないといけないのですが、ヒノキを植えるのか、スギを植えるのか、その他広葉樹にするのか、これらについてもこれから検討して決めていくことになります。

(副会長・秦 哲久)

国の造林事業補助ですよね。

(事務局・近藤) 45分13秒

はい。造林事業補助にかけて行います。

(副会長・秦 哲久)

混合林にすれば良いのでは。今からヒノキを植えても高くは売れない。

(事務局・近藤)

そうですね。1haあたり2,000~2,500本くらいは植えないといけないと考えておりますので、5ha越えると1万本越えて植栽する必要があろうかと思いますので、色々と広葉樹、針葉樹等、何を植えるかは決まっていないのですが、例えばクヌギとかを植えてシイタケの原木に利用できるような山作りを目指すとか、そういうことも検討しないといけないとは考えています。

(会長・原 國紘)

そのようなことでよろしいでしょうか。

それでは主伐をするということで、その後の再造林が困難な時でもありますので、そのあたりを考えて実施していただきたいと思います。その他何かございませんでしょうか。

(伊藤利忠委員)

今回、小味地の方でも林道整備していくということですが、別子山地区の方でも林道が途中で止まったまま 15 年以上経っているところがあり、わずかに入ってストップしている。ああいうところはせっかく県道から入れているのだから、民間林も含めて、通勤道だけでも考えてやつたらどうかなと。今はトラック道ですから、ある程度いい作道のポイントまで行けば、あとは人間が軽トラ等で行けるようになれば、手入れや間伐等十分に出来ると思います。今のように人力でしか行けないのであれば、民間の山も市有林も入って行けない。そのところ、森林組合とうタイアップして進めてもらったらと思います。

(会長・原 國紘)

そういう意見もございますので、色々と考えていただければと思います。

他に何かございませんでしょうか。それではご意見もないようでございますので、議事第 3 号議案「その他」を議題といたします。何かございませんでしょうか。何でも結構です。

(近藤 武委員)

さっき出ておりました林道整備についてなんですが、林道整備計画というのを立てられているんではないでしょうか。

(事務局・和田支所長)

現在、別子山地区の林道は 9 路線ございます。現時点におきまして、9 路線中 7 路線が計画延長に対しまして 100% の進捗率という形になっておりますが、残りの 2 路線がまだ 100% になっておらず、当面はこの 2 路線を早期に計画延長の 100% に持って行けるように、今、色々と事業予算の中で検討してやっている状況でございます。

(近藤 武委員)

当然、林道整備となると県単独事業とか、色々とそのような採択要件にかなう補助事業はあるのではないですか。

(寺村経済部長)

別子山地区につきましては、過疎債という、たいへん有利な起債がありまして、それで事業を進めております。先ほども話がありましたように、林道につきましては 9 路線中 7

路線は100%の進捗率です。しかし、豊後線と保土野線が出来ていないのですが、今年も過疎債に関して過疎地域というのが県内にたくさんあって配分によって、事業量が変わってまいります。近年、別子山の場合、水道に多額の費用を投入したのですがそれも過疎債であり、県内でいうと過疎債の分配は別子山地区にはかなり配分されているという状況です。

林道はこれまで事業費が約100メートル1千万円で毎回いただいているのですが、今年度は林道に対する配分として水道事業に費用がかかるということで500万円しか配分がなく、計画の半分という状況です。

これについては水道事業が今年度で終わるので、来年度以降は林道整備に過疎債が回せるのではないかと思います。まずは豊後線と保土野線をやっていくということになっておりまして、平成31年度までにはその2路線を工事していくという計画でやっております。ただ、この2路線は、災害によくあっておりまして、復旧工事のため工事が遅れている状況にありますし、今年度は林道手前部分での水道工事の関係もあってあまり進んでいない状況にあります。

昨年末にも市議会の市民との意見交換会があったのですが、別子山地域の方からさらなる林道整備のご要望も出ていました。そういうこともありますので、市有林の管理等のための林道の整備についても、取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(伊藤利忠委員)

この前、いしづち森林組合の作業班が別子の山に歩いて切り込みに行つたらしいですが、もうあんな遠い所に行きたくないというような声がありましたので、働く人も少なくなって来た時代に1時間も歩かせるようなことでは、仕事で山の手入れしてくれる人もいなくなるんではないかと思うので、最低でも通勤路くらいはしてあげてほしいと思います。

(副会長 秦 哲久)

軽トラが走れるようなくらいにですね。

(会長・原 國紘)

他に何かございませんでしょうか。

(事務局・園部)

事務局の方から一点だけすみません。委員報酬の件ですが、昨年度までは本会に出席いただいた委嘱委員さんには手渡しでお渡ししていたのですが、今年度から口座振込にさせていただきたいと思います。

本日ご出席されました委嘱委員さんには、準備が整い次第、口座の方に委員報酬を振り込ませていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(会長・原 國紘)

よろしくお願ひします。それでは議事もこれで終了し、会を閉じたいと思います。  
皆様には熱心にご審議いただきましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

11：00 閉会